

意義：産業保健看護職として産業保健の社会的認知を広げるための活動
産業保健看護職として産業保健活動の中で人的ネットワークや視野を広げるための活動
産業保健看護職として実地教育を通して後進を育成するための活動

		登録者	専門家	上級専門家
日本産業衛生学会	学会総会・全国協議会・地方会学会 * 1	当日運営スタッフ		企画・運営・実行委員 座長、シンポジスト、話題提供、講師、指定発言(委嘱状ほか、資料がある場合のみ)
	学会認定の研究会	研究会が主催する研修会等の当日運営スタッフ	代表世話人・世話人 研究会主催研修会の企画・運営・実行委員 座長、シンポジスト、話題提供、講師、指定発言(委嘱状ほか、資料がある場合のみ)	
	理事・各種委員会委員・代議員	常設・非常設は問わない 理事会諮問のワーキンググループメンバー等も含む		
	産業保健看護専門家制度委員会活動協力 * 2	委員会委員、試験部会・認定部会等の委員、専門家認定試験試験官等		
	産業衛生学会各部会幹事・地方会役員	産業看護部会等の幹事・監事、地方会の理事・監事、地方会部会の役員等		
学 会 等	産業保健看護に係る学会・研修会 * 3	当日運営スタッフ	企画・運営・実行委員 座長、シンポジスト、話題提供、講師、指定発言	
執筆活動・後進指導	登録者の育成指導			登録者と契約をして、育成指導
	日本産業衛生学会以外の学術雑誌、学会等での産業保健看護に係る発表・執筆	産業保健関連の学術誌や商業誌への産業保健看護に係るレポートやトピック等記事の発表や執筆		
	専門職・学生に向けた産業保健・看護に関わる執筆	産業保健看護に関するテキスト等の執筆		
	産業保健を学ぶ学生への実習協力	実施協力 * 一部でも可	実施協力 企画運営	実習企画への助言・参画 カンファレンスなどの参加・評価実施
	公的機関・教育機関等で産業保健に関わる講義	看護系大学等での講義、産業保健総合支援センター等での講義 * 教員・職員等、本業としての活動は除く		

* 1 学会・地方会の大会長、地方会看護部会長等から委嘱状が出ている活動

* 2 産業保健看護専門家制度委員長から委嘱状が出ている活動

* 3 産業保健看護専門家制度で単位認定された学術集会、研修会で主催者等から委嘱状が出ている活動

注：・受験・更新時の資格審査については、上表に該当する項目が一つでもあれば要件を満たすというわけではなく、提出された社会貢献報告書（様式第6号）に基づき総合的に判断します。

・業務として実施する自社内向けの企画等の講師、産業保健と関連のない地域活動・PTA活動などは、社会貢献に含まれません。